⑶　中立性・公平性に関する要件
ア　中立かつ公平な立場で業務を実施できる者であること。
⑷　守秘性に関する要件
ア　業務遂行上、直接又は間接に知り得た内容について、第三者に漏洩しない体制となっていること。なお、本業務完了後においても同様とする。
イ　プライバシーマーク、或いはＩＳＭＳ認証基準を取得していること。
⑸　業務執行体制に関する要件
ア　法令を遵守し、当機構及び上記特定の者と連携し、円滑かつ迅速に業務を遂行できる体制を有すること。
イ　受託業務の品質を向上させるため、継続的に改善活動を実施する体制を有すること。
⑹　業務実績に関する要件
ア　2004年４月以降、1,000人以上の人員から構成される独立行政法人の人事情報管理・人事給与業務あるいは人事評価業務の受託実績があること。
５．手続等
⑴　担当部局
〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１（横浜アイランドタワー）　独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構経理資金部会計課　電話045―222―9049　ファクシミリ045―222―9091
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
平成21年８月６日から平成21年８月26日まで　⑴に同じ。
⑶　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
平成21年８月27日16時00分　⑴に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当課へ連絡を入れること。）すること。
６．その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口５　⑴に同じ。
⑶　当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成21年９月28日16時00分
⑷　当機構本社における物品購入等に係る競争参加資格「役務提供（ソフトウェア開発及びその他）」の認定を受けていない場合も５⑶により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑸　詳細は説明書による。
７．Summary
⑴　Subject matter of service : Outsourcing of construction and management of computer system for personnel evaluation
⑵　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 27 August, 2009
⑶　Contact point for the notice : Accounting Division, Finance and Fund Planning Department, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 6―50―1 Honcho, Naka-ku, Yokohama 231―8315 Japan, TEL 045―222―9049

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 21 年８月６日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　井上　啓一

記

１．⑶㉘ニの次に次のとおり加える。
ホ　北海道夏ワリ・秋ワリチケット
㈠　割引をする自動車
㈢に定める期間のうち連続する最大３日間に、㈡に定める路線を通行するＥＴＣ車を除く自動車のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定める方法により本割引を適用した通行料金を支払う場合に限る。）。
㈡　割引を適用した後の料金の額
本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

車種	料金の合計額
軽自動車等	5,550円
普通車	6,950円

㈢　実施する期間
平成21年８月７日から同年８月17日まで及び平成21年９月18日から同年９月28日まで。
㈣　適用区間
道央自動車道、札樽自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道及び日高自動車道。
ヘ　宮城・山形遊遊フリーパス
㈠　割引をする自動車
㈢に定める期間のうち連続する最大２日間又は最大３日間に、㈣に定めるインターチェンジ相互間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。
㈡　割引を適用した後の料金の額
本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

車種	料金の合計額	
	２日間利用	３日間利用
軽自動車等	1,950円	2,750円
普通車	2,450円	3,450円

㈢　実施する期間
平成21年９月１日から同年12月25日まで。
㈣　適用インターチェンジ
東北自動車道の福島飯坂インターチェンジから水沢インターチェンジまで及び常磐自動車道の山元インターチェンジから亘理インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに山形自動車道、東北中央自動車道、仙台東部道路、仙台北部道路、仙塩道路、米沢南陽道路、主要地方道仙台松島線・一般国道45号（三陸縦貫自動車道（仙台松島道路））及び仙台南部道路の全インターチェンジ。
㈤　割引相互間の適用関係
本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。
ト　開通記念キャンペーン（常磐自動車道の山元インターチェンジから亘理インターチェンジまで）
㈠　割引をする自動車
㈡に定める区間を通行する自動車。
㈡　割引額
割引額は次表のとおりとする。

車種	割引額
軽自動車等	200円
普通車	200円
中型車	250円
大型車	300円
特大車	450円